粒子線治療をご希望の方へ

2023.12

●はじめに

１．　粒子線照射は高い治療効果を期待でき、副作用も少ない治療法ですが、他の治療法と同様に再発する可能性もあります。

２．　全てのがんが粒子線治療の適応(対象)になるわけではありません。また対象疾患でも粒子線治療が適当と判断されない場合もあります。

３．　兵庫県立粒子線医療センターで行う治療は、粒子線治療に限ります。がんの診断のための検査や粒子線以外の診療は、主治医にお願いして行っていただきます。すなわち、粒子線治療は今の病気に対して主治医と共同で行う医療となることをよくご理解ください。

４．　条件が全て合っていても粒子線治療ができない場合（技術的理由など）もあります。

●一般的条件

１．治療が受けられる全身状態：　これにつきましては、主治医におたずねください。

２．約 30 分間じっと寝て（座って）いられること：　治療を行うために必要です。

●対象疾患

現在治療可能な対象疾患は下記のとおりです。

１．陽子線治療及び重粒子線治療が保険診療で施行可能な疾患

限局性の骨軟部腫瘍（手術による根治的な治療法が困難なもの）
頭頸部悪性腫瘍（口腔、咽喉頭の扁平上皮がんを除く）
限局性及び局所進行性前立腺がん（転移を有するものを除く）
大型肝細胞がん（長径 4cm 以上かつ手術による根治的な治療法が困難なもの）
肝内胆管がん（手術による根治的な治療法が困難なもの）
局所進行膵がん（手術による根治的な治療法が困難なもの）
手術後に局所再発した大腸直腸がん（手術による根治的な治療法が困難なもの）

２．陽子線治療のみが保険診療で施行可能な疾患

小児腫瘍（限局性の固形悪性腫瘍に限る）

３．重粒子線治療のみが保険診療で施行可能な疾患

局所進行子宮頸部腺がん（手術による根治的な治療法が困難なもの）

４．陽子線治療が先進医療で施行可能な疾患

頭頸部悪性腫瘍（口腔、咽喉頭の扁平上皮がん）、肺・縦隔腫瘍、上記 1 以外の消化器腫瘍、泌尿器腫瘍、乳腺・婦人科腫瘍又は転移性腫瘍（いずれも根治的な治療法が可能なものに限る）

５．重粒子線治療が先進医療で施行可能な疾患

肺・縦隔腫瘍、上記 1 以外の消化器腫瘍、泌尿器腫瘍、乳腺・婦人科腫瘍又は転移性腫瘍（いずれも根治的な治療法が可能なものに限る）

６．陽子線治療及び重粒子線治療が自由診療で施行可能な疾患

上記の保険診療、先進医療で施行できない疾患だが、当院、兵庫県立がんセンター、兵庫県立リハビリテーション西播磨病院、神戸大学医学部附属病院、IHI 播磨病院の医師および医療スタッフによるキャンサーボードで認められた疾患

●費用について

1．公的医療保険適用になる疾患

237 万 5 千円（限局性及び局所進行性前立腺がん以外）
160 万円（限局性及び局所進行性前立腺がん）
※自己負担割合は０～３割、高額療養費制度利用可能
※上記の金額以外に発生する診察、検査、薬代などについても公的医療保険を適用できます。

粒子線治療をご希望の方へ

2023.12

2. 先進医療の適用になる疾患

粒子線治療料：288 万 3 千円

※民間保険の先進医療特約の対象となる場合があります。

※診察、入院、投薬などの診療部分は健康保険の対象となりますので、一部負担となります。

3. 自由診療における費用

粒子線治療料：288 万 3 千円

※自由診療の場合、公的医療保険は利用できず診察、入院、投薬等の費用を含め、全額自己負担となります。

※診察、入院、投薬などの診療部分は、保険点数１点あたり 12 円で算定されます。

●粒子線治療開始までの手続き

１．「主治医の先生へのお願い」、「患者紹介用 FAX(１)」、「患者紹介用 FAX(２)」の３種類の用紙を主治医にお渡しして，よくご相談ください。

２．粒子線治療の適応判断に必要な検査を行っていただきます。

３．主治医から、兵庫県立粒子線医療センターあてに、外来診察予約申込みとして「患者紹介用 FAX(１)」と「患者紹介用 FAX(２)」の２枚を FAX で送っていただきます。

４．翌日（休日を除く）に兵庫県立粒子線医療センターから主治医あてに粒子線治療の可否、診察予約日時、診察を行う粒子線外来等について FAX で返信いたしますので、主治医からの連絡をお待ちください。

５．保険証をお持ちの上、兵庫県立粒子線医療センターまでお越しください。

６．兵庫県立粒子線医療センターでの診察の結果、粒子線治療に適応すると判断された場合は、入院日（条件が整えばすべて通院で治療する場合もあります。）を決めます。

【重要事項】粒子線治療を受けられた場合、治療後の検査や診察は紹介元病院で行っていただきます。主治医の先生とよくご相談ください。

お問い合わせ:
兵庫県立粒子線医療センター TEL:0791-58-0100(代表) http://www.hibmc.shingu.hyogo.jp/
FAX:0791-58-2600